

学校法人愛知産業大学
愛知産業大学短期大学
機関別評価結果

令和7年3月14日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

愛知産業大学短期大学の概要

設置者 学校法人 愛知産業大学
理事長 小林 英三
学 長 高橋 実
A L O 松野 澄江
開設年月日 昭和 61 年 4 月 1 日
所在地 愛知県岡崎市岡町原山 12-5

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際コミュニケーション学科		600
	合計	600

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国際コミュニケーション専攻	20
	合計	20

機関別評価結果

愛知産業大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和5年7月28日付で愛知産業大学短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

愛知産業大学短期大学は、通信課程のみの短期大学として、全国を対象に特色ある通信教育を実施している。建学の精神は「豊かな知性と誠実な心を持ち社会に貢献できる人材を育成する」である。また、この建学の精神を敷衍した形で教育目的「一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適應できる豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成し、もって地域社会の教育、学術文化ならびに産業の発展に寄与すること」を定めている。建学の精神は、ウェブサイト等により学内外に表明しているほか、入学オリエンテーションや卒業式の折に、理事長・学長の訓話を通して学内に共有されている。高等教育機関として地域開放講座を実施し、地域開放講座部会を立ち上げ、短期大学教員の専門分野を広く市民に知っていただくための社会活動として地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づき、短期大学及び学科の教育研究の目的を定め、学則上に明示され、ウェブサイト等で広く共有されている。三つの方針は学則に定められており、「学習のしおり」やウェブサイト等で公開している。

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を置き、点検・評価を実施し、結果を自己点検評価報告書として作成している。

卒業認定・学位授与の方針は、卒業要件、成績評価の基準を明確に示している。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応し、教育課程編成・実施の方針に即した教育課程を編成し、実施している。入学者受入れの方針は、学習成果に対応し、卒業後に国内外で活躍する人材となるために必要な知識とスキルが明確に述べられ、入学案内やウェブサイト等で明示している。

教員は、卒業認定・学位授与の方針及び成績評価の基準に沿って学習成果を評価し、学科の学習成果の獲得に向け、責任を果たしている。事務職員は、学科の学習成果の獲得に向け、三つの方針を理解し、学生の学習成果獲得に向けて助言及び指導を行っている。

教員組織は、短期大学通信教育設置基準を満たしており、教育目的に沿った教育課程編成・実施の方針に基づき、非常勤を含めた教員の配置を行っている。専任教員の研究成果は授業の質的向上にも利用されており、その研究内容は、広く一般市民に対しても公開され、地域貢献にも寄与している。

校地、校舎の面積は、短期大学通信教育設置基準を満たしている。各校舎ともエレベーターを完備しており、また校舎の要所に車いす用のスロープを設けるなどしてバリアフリーに対応している。施設設備については、学校法人の規程に基づき管理している。防災については、併設大学が定期的に防災訓練を実施する際に参加している。

ITシステムについては、これまで業務システムのパッケージ化を進め、教務事務系システム、学生支援系システム、教育系システムの3つを導入・運用している。学生支援系システムでは、「通教オンラインサイト」を運営し、学生と教職員の間の連携を深め整備している。ネットワーク環境は十分に確保されており、DX推進室が管理運営している。eラーニング化の展開に合わせ、学生に対して情報通信技術を高めることができる機会やパソコン等が使用できる環境を整備している。

財務状況について、短期大学部門で過去2年間の経常収支が支出超過となっているが、学校法人全体では過去3年間で収入超過となっている。

理事長は、適切なリーダーシップの下で、建学の精神、教育ミッションを基本に据えた学校法人運営を行い、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

学長は、教学運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮し、規程に基づき教授会を招集し、教授会の意見を参酌して最終決定を行い、適切な運営がなされている。

監事は、寄附行為等に基づき、理事会、評議員会に出席し意見を述べ、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織されており、寄附行為の規定に基づき、理事長を含め役員との諮問機関としての責務を果たすべく、適切に運営されている。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報及び学校法人の情報を公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り込んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生数の多い名古屋、東京のスクーリング会場では、対面またはオンライン会議システムを活用した学習相談会オープンルームを毎月開催しており、普段自宅で通信授業を受講したり自学自習を柱に学習を進める学生が学習に行き詰まったりすることのないよう、直接教員と面談し質問や相談ができる機会を定期的に設けている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 内部質保証]

- 自己点検・評価活動は行われているが、自己点検・評価報告書は前回の認証評価時以降、学外に公表されていない。学校教育法第 109 条第 1 項に規定する教育研究等の状況に係る自己点検・評価の公表について、短期大学の教育研究等の水準の向上のためにその結果をウェブサイト等により広く公表することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「豊かな知性と誠実な心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する」に基づき、教育研究の目的を「一般教養および専門の学問、技術を教授研究し、実社会に適応できる豊かな人間性や創造性を備えた人材の育成を通じて、地域社会の教育、学術分野ならびに産業の発展に寄与すること」としている。建学の精神は、ウェブサイト等により学内外に表明しているほか、入学オリエンテーションや卒業式の折に、理事長・学長の訓話を通して学内に共有され、スクーリング授業の教室にも額縁に入れて黒板の上の壁面に掲示され、確認されている。

高等教育機関として地域開放講座を実施し、地域開放講座部会を立ち上げ、短期大学教員の専門分野を広く市民に知っていただくための社会活動として実施して地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づき、短期大学及び学科の教育研究の目的を定め、学則上に明示され、「学習のしおり」やウェブサイト等で広く共有されている。学科の教育目的の達成状況については卒業生アンケートを通じて確認しており、年度末には授業アンケートの内容を参考にしながら、指導方法、授業コンテンツの内容の見直しを行っている。

学科の学習成果として、各種資格試験や教員採用試験合格を掲げており、資格・免許の取得者数、教員採用試験の合格者数及び卒業生の就職先を学校法人の広報誌やウェブサイトに掲載し、学内外に対して学習成果を公表している。三つの方針は学則に定められており、入学案内の冊子やウェブサイト等にも掲載し、入学オリエンテーションにおいても毎回説明している。

規程に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置している。委員会は、教育研究水準の向上に資するため、短期大学における教育及び研究組織、運営並びに施設設備等の状況について点検及び評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として作成している。しかしながら、自己点検・評価活動は行われているが、自己点検・評価報告書は前回の認証評価時以降、学外に公表されていないので、改善が求められる。

学科が学習成果として掲げる能力の獲得・達成状況について、機関レベル（短期大学）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）ごとに学習成果を査定する方法を有している。それぞれのレベルでの学習成果の査定の結果から課題を発見し、分析を行い、課題に対する改善計画を策定して実行することにより、教育の質の向上を目指している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、卒業要件、成績評価の基準を明確に示しており、教育理念及び教育目標を掲げる人材と認定するとは、教育目標を達成した人材として各授業科目の授業計画に基づく厳格な成績評価の下、卒業の要件を満たしているということを示している。卒業認定・学位授与の方針に示されている学位授与の基準である GPA は、卒業判定、学修奨励奨学金の受給者選抜、卒業表彰の選定基準、及び退学勧告の基準として活用されている。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を45単位までとするCAP制を設けており国際通用性を担保されている。

教育課程については、卒業認定・学位授与の方針を念頭に、英語等の習得を語学力、日本語教育、コミュニケーション、あるいは日本を含めた様々な国の文化や歴史など、国際コミュニケーションに必要な多様な知識、国際的に活躍できる知識とスキルの習得を目指す人材を受け入れ、教育課程編成・実施の方針に従って体系的に編成されている。

教育課程編成・実施の方針に従って授業科目を「教養科目群」と「専門科目群」に分けて編成しており、「教養科目群」は学習の素地となる基本的な授業科目と位置づけ、「専門科目群」は、6つのコース編成に合わせた特定分野の知識とスキルの習得に重点を置いている。授業は通信科目と面接科目があり、教育課程の体系化を明示するために、全科目に「科目ナンバリング」を付している。

授業科目の学習成果は授業計画の「達成目標」として明示されている。「国際的に活躍できる人材」にふさわしい能力を身につけることが学習成果として、それぞれの授業科目は、この教育目的に対応してそれぞれの科目で身につけさせる知識、技能並びに態度を具体的に示している。

入学者受入れの方針は、学習成果に対応し定めており、卒業後に国内外で活躍する人材となるために必要な知識とスキルが明確に述べられている。

学習成果はシラバスに具体的に示されており、学習内容と評価方法だけでなく、科目ごとの達成目標と、科目ナンバリング・学科の学習・教育目標と関連性が整理して記載されており、カリキュラムの中での学科目の位置づけが理解できるよう配慮されている。通信科目ではテキストの読解や課題レポートの作成、小テストなどに向けた学習及び科目終末試験に向けた学習によって、面接授業では講義と自宅での予習・復習及び科目終末試験に向けての学習によってそれぞれの学習成果が十分に上げられるよう工夫されている。なお、学習成果の説明については、短期大学として学生に獲得を要求しているものと、学生が学習の結果として獲得したものの2つが、場面により使用されている。この2つの意味を整理し、前者にのみ学習成果を使用することが望ましい。

各授業科目の単位認定については学則の定めにより、授業科目を履修し、試験、論文、レポートなどシラバスに示された成績評価によって合格を判定し、所定の単位を授与している。

通信教育という特性から、卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用について、卒業時の就職状況を把握するために「卒業生アンケート」を実施しており、令和4年度からはオンラインにより実施している。

教員は、「学位授与の方針」とそれに関わる成績評価の基準に沿って学習成果を評価し、学科の学習成果の獲得に向け、責任を果たしている。また、シラバスの「レポート課題・課題作品」で示したレポート課題や小テスト等により、授業期間中の学習成果の獲得状況を適切に把握するよう努めている。授業内容の担当者間での協力や調整については、コース担当教員ごとに定期的に会議を開き、意思の疎通を図っている。また、年度ごとの学内及び学校法人グループ校間の公開授業により、教員間の相互評価・研修を行い、授業技術や教育内容を随時改善している。通信教育という特殊性から、学生に対し日常かつ継続的に学習支援を行うことには一定の制限があるものの、既に導入しているeラーニング化の拡充と利便性の向上、担任制度の実施状況の検証など様々な方法により、組織的な学習支援体制の一層の充実を図っている。さらに、平成31年度から夜間スクーリングを導入し、令和2年度から完全オンラインスクーリング科目を導入した。

事務職員は、学科の学習成果の獲得に向け、三つの方針を理解し、学生の学習成果獲得に向けて助言及び指導を行っている。また、所属部署の職務を通じてその達成に貢献している。

通信教育部事務室においては、学生の履修登録、成績、卒業、証明書発行に関する一連のデータを教務専門に設置した教務システムにおいて管理し、学生の入学から卒業まで連続した学習支援を行っている。また、大学UD委員会SD部会と短期大学SD委員会とが協働し、定期的に業務改善活動、検証を行うなど事務部門のSD活動を通じて業務改善に取り組んでいる。

学生生活を支援するための特別な組織はないが、学生支援ポータルシステム「通教オンライン」により、個別指導をきめ細かく実施し、学生への学習指導、生活指導に生かしている。

通信制という特性から、就職希望者には就職、転職についての相談・指導を行っているが、学生のほとんどが社会人のため、キャリア支援室の積極的な利用にまでは至っていないという現状がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学通信教育設置基準を充足している。授業カリキュラムは、教育課程編成・実施の方針に基づいた編成になっており、教員各々の専門性に応じて担当を振り分けている。教員組織の特徴の一つとして、英語、日本語教育、保育関連教員のみならず、一般教養関連教員が多種多様な科目をオンラインスクーリング、「通教オンライン教材」を使ったeラーニング教材開発を積極的に行っている。

各教員が活発に研究を行っており、その研究成果はそれぞれの教員が所属する学会の機関誌や「愛知産業大学短期大学紀要（年1回発行）」等で公表している。また、併設の愛知産業大学造形学研究所より「造形学研究所報」、愛知産業大学経営研究所より「愛産大経営論叢」が発行されており、発表の機会を十分に確保している。

専任教員の研究成果は授業の質的向上にも利用されており、その研究内容は、広く一般市民に対しても公開され、特に、「愛産大短大地域公開講座」については、平成18年度以来、毎年積極的に開講し、各教員の研究成果を地域に公開するなど、地域貢献にも寄与し

ている。

「ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程」に基づき FD 委員会を設置し、①授業改善のための基本方針の策定、②教員相互の授業研究、③教員業績評価の制度化、④学生による授業評価、⑤講演会・研修会の実施等の活動を行っている。授業に関する学習者の要求への対応は、事務室による窓口対応のほか、教務委員会及び FD 委員会で検討されており、スクーリング（面接授業）や通信授業に対して行われる授業改善アンケートの結果に対しては、個々の担当教員が真摯に受け止め教育の質の向上に努めている。

教育研究を支援するため、全職員が教員との連絡・連携を密にして学習者の要求に適切に対応する体制をとるべく、FD 委員会及び SD 委員会を統合した「UD (University Development) 委員会」を併設大学で平成 23 年度から立ち上げ、それぞれが短期大学と共同で活動中である。

「愛知産業大学短期大学学生による授業評価の実施に関する規程」に記載の「リフレクションシート」は「スクーリング実施報告書」に替えられているため、規程を更新することが望まれる。

短期大学の学習成果を向上させるための事務組織及びその業務分掌は「学校法人愛知産業大学組織規程」に規定されており、事務組織の責任体制は明確となっている。事務室各部署には、短期大学の運営及び学生の支援等の業務を円滑に運営するために必要な能力と適性を有する専任職員を適切に配置している。

事務職員の SD 活動については就業規則に記載されているが、第 14 条勤務規律を指していると思われることから、規程を整備することが望まれる。

学生のオンラインでの Question には事務職員を含めて共有し、早急に適切な担当者に振り分けるなどして Answer の対応ができています。

教職員の人事管理は、諸規程に基づき適切に行われている。

校地、校舎の面積は、短期大学通信教育設置基準を満たしている。各校舎ともエレベーターを完備しており、また校舎の要所に車いす用のスロープを設けるなどしてバリアフリーに対応している。身障者用トイレも設置され、校舎内の要所に自動体外式除細動器 (AED) を設置している。駐車場にも身障者用のエリアを設けている。

施設設備については、学校法人の規程に基づき管理している。防災については、通信教育という特性上、学生のスクーリング受講時期、受講会場、受講者人数がそれぞれ異なる上に教職員の勤務体制が不規則であることから、防災訓練や消防訓練を実施することが困難であり、単独では実施していないが、併設大学が定期的に防災訓練を実施する際に、短期大学も防災訓練に参加している。

IT システムについては、これまで業務システムのパッケージ化を進め、教務事務系システム、学生支援系システム、教育系システムの 3 つを導入・運用している。学生支援系システムでは、「通教オンラインサイト」を運営し、学生と教職員の間連携を深める技術的資源として整備している。本サイトを通して、教職員は、シラバスの公開、学生への連絡、学生へのアンケート等を行っている。また、学生は、科目の履修登録、教員への学習に関する質問、大学への問い合わせ等を行うことができる。

財務状況について、短期大学部門で過去 2 年間の経常収支が支出超過となっているが、学校法人全体では過去 3 年間で収入超過となっている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育ミッションを基本に据えた運営を行い、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事長は、寄附行為の規定に基づき理事会を開催し、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会の決定事項、経営に対する課題、学生確保、施設整備、財務状況等について「理事会便り」により冊子が教職員全員に配られ共有されている。

学長は、教学運営の最高責任者として、リーダーシップを発揮し、規程に基づき教授会を開催し、教授会の意見を参酌して最終決定を行い、適切に運営している。令和4年4月に就任後、ガバナンスの強化を図るため、率先して「愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コード」を新たに策定するなど、リーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき、理事会及び評議員会に出席し意見を述べ、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。

評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報及び学校法人の情報をウェブサイト上で公表・公開している。